

●補助対象経費、補助基準額、補助率及び補助金額の算定方法（人材確保体制構築支援事業）

1 事業内容	2 補助対象経費 (消費税及び地方消費税は除く。)	3 補助基準額	4 補助率	5 補助金の算定方法
(1) 人材確保体制構築支援事業				
ア 中山間地域等・離島等地域における採用活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃（ただし、合理的な行程による必要最小限度の経費に限る） ・宿泊費（ただし、離島等地域に所在する事業所に限り、合理的な必要最小限度の経費に限る。） 	30万円	10分の10	
イ 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援	同行者的人件費 （中山間地域等・離島等地域に事業所が所在する場合） 30分未満の同行支援 1回につき 3,500円 30分以上の同行支援 1回につき 5,000円 （中山間地域等・離島等地域以外に事業所が所在する場合） 30分未満の同行支援 1回につき 2,500円 30分以上の同行支援 1回につき 4,000円 <u>※上記、いずれの場合も経験年数が1年未満のヘルパー1人につき30回まで。</u>	実支出額と3に定める補助基準額を比較して少ない方の額 10分の10		